

労働者協同組合法 施行記念フォーラム

日本で初めてのW.Co、「にんじん(人人)」が設立して2022年11月でちょうど40年。節目の年に労働者協同組合法が施行されました。メンバーが出資して、運営して、働く。私たちの働き方に合った法律を求めて全国のW.Coとともに運動を進め、ようやく法制化となりました。

ともに活動をすすめてきたワーカーズコープセンター事業団、NPO法人W.Co協会のほか、生活クラブ生協、福祉クラブ生協など7団体で実行委員会を形成し、神奈川県との共催でフォーラムを開催しました。(専務理事 井上浩子)

日時 2022年10月22日(土)13:00～16:45 会場 横浜情報文化センター 6F情文ホール(オンライン同時開催) 参加人数 168人(オンライン参加90人)



第1部

開会あいさつ

木村満里子理事長
(フォーラム実行委員会共同代表)



労働者協同組合法 概要説明

大和修司氏(神奈川県産業労働局労働部
雇用労政課福祉グループ
グループリーダー)



基調講演

労働者協同組合法の可能性 ～地域で働く未来を語ろう～

加藤彰彦氏(沖縄大学名誉教授)

講演内容

戦争から憲法成立・全日自労の成立・競争と選別の時代を経て現在、ひきこもりや孤独・貧困という社会問題のなかにいる。

自身の寿町での無料診療所等の実現、沖縄での共同売店、老人クラブで地域の居場所づくりなどの経験から、私たちは自分たちで自分たちの町を作ることができる。資金を出し合い、共に働き、話し合って営むことを基本原則とする労働者協同組合法は新しい時代に合っている。

これから、地域の一人ひとりの思い(困りごとや夢)を出し合い、本音で語り合うことで、自分たちが主人公となって暮らしを地域につくっていく「住民の世紀」が始まる。



第2部

地域で働く事例紹介

コメンテーター 加藤彰彦氏

コーディネーター 斎藤弘明氏

(ワーカーズコープ連合会センター事業団
神奈川事業本部本部長)

パネリスト 企業組合W.Co キャリー
/ 落合純子理事



働くことは暮らすことであり、人が大切にされる働き方・働き場をめざすこと、人として自立した個人の集まりであることなどが「キャリア憲章」の「めざすこと」として記され、自分たちのことはみんなで話し合って決める意見反映の場を大切にしている。配送事業では託児所を設置し、引き払い事業は就労体験が少なく生きにくさを抱えた若者とともに地域へ生活支援を行う。他に地域の居場所と働き場の創出として commons station にも関わる。今後は労協法へ変更し、市民に必要なサービスを地域の人の手で働く場を作ることや連合組織の形成をめざす。

パネリスト NPO法人ワーカーズコープ
ふじさわ地域福祉事業所 六会ひだまり / 影山裕二所長

重症心身障がい児を受け入れる放課後等デイサービスの不足で、家以外の「学校とは違うもう一つの居場所」を求める保護者と、地域で必要とされ働きがいのある仕事づくりを願うワーカーズコープがともに活動し、市役所と話し合い、「ひだまり」「おひさま」の施設を開所。さらに18歳以上が利用できる通所施設の立ち上げを目指して、保護者とともに「考える会」「つくる会」を発足し、3年越しで居場所を実現した。協同労働は、当事者と地域と仲間で話し合い、本当に必要なものをつくることできる。

閉会あいさつ

岡田 久氏(神奈川県産業労働局
労働部雇用労政課課長)

「行政として、地域を活性化させるために労働者協同組合の取得をめざす団体の助けになりたい」というお話がありました。



パネリスト
NPO法人さくらの森・親子サポートネット
/ 伊知地るみ理事長



すべての子育て世代を地域で応援できる保育園をめざし、大和市の認可保育園の公募にチャレンジ。地域ネットワークによる支援を受けW.Coの運営とし、働きかたに魅力を感じる仲間を募ってスタートした。子どもも大人もともに育ちあう場として、子ども食堂や新しい親子のひろばを運営するワーカーズを新設し、フードバンクの拠点も開設した。今後、60歳からの働き場づくりや新たな挑戦を画策している。



フォーラム終了後に 個別相談を実施

「退職後の働く場を考えている。持っている資格を活かし、息子がやりたいと思っていることと合わせて実現するにはどうすればいいか」と相談があり、ワーカーズコープの斎藤さんと連合会の木村理事長が対応しました。

法人格取得への道

W.Co Lavori のチャレンジ

W.Co Lavoriでは、第1次3か年計画(2019～2022)で法人格の取得を方針化していました。コロナ禍により、事業に影響があったにもかかわらず、法人格がないと持続化給付金が申請できないことに矛盾を感じ、2021年度、労働者協同組合法施行と同時にこの法人格を取得する方針を決めました。2022年の総会で法人格取得を決議し、法人化に向けた検討事項を明確にしてメンバーへ説明、スケジュールを提案しました。

Lavori設立から5年間、夢中で事業を行ってきたため、法人格の取得を組織や事業運営の仕切り直しの機会として活かすことにしました。働くことを通じて感じることや、分配金や移動手当などの見直しなどをテーマに7月と9月に意見交換を実施。そこで出た意見を設立趣意書や事業計画に反映させ、10月28日に創立総会を無事終えることができました。12月1日に法人登記を済ませ、いよいよ新生「労働者協同組合 W.Co Lavori」のスタートです。

(労働者協同組合 W.Co Lavori 理事長
五十嵐仁美)

